

株式会社 J R 東日本ステーションサービス

代表取締役社長 森山 英彦 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

2 0 2 4 年度夏季手当に関する申し入れ

昨 2 0 2 3 年度は、「JESS ビジョン 2023-MOVE-」の最終年度として、築き上げてきた業務品質にさらなる磨きをかけてきました。そして、2 0 2 4 年度は、新たな中期経営計画のもと、大きな世代交代を乗り越え、これまで培った「JESS らしさ」に磨きをかけ「JESS PRIDE」の構築に向けて大きく踏み出す年と位置付け、全社員一丸となって取り組む決意が示されています。

現場では、インバウンドや国内旅行需要が伸びていることから、鉄道を利用するお客さまが格段に増えている中で、JESS 理念である「お客さまにやさしい駅」「安全で安心してご利用いただける駅」「地域の皆さまに愛される駅」を目指して日々の業務に向き合い、また効率的な業務執行体制の遂行に努力を続けています。

そのような中、J R 東日本喜勢新社長は、5 月 8 日の定例記者会見において「お客さまに多大なるご不便とご迷惑をおかけしていることは重く受け止めており、深くおわびを申し上げる。現行の体制は維持していく。閉鎖、縮小した駅も臨時の窓口を設け、混雑の分散を図りたい」と述べ、ネット利用は増えているものの想定通りには進んでいないことを認め陳謝し、「みどりの窓口」を減らす方針について、いったん凍結する考えを表明しました。このことは、J R 東日本ステーションサービスにとっても大きな影響を及ぼすことは間違いありません。

輸送サービス労組は、これまでも「みどりの窓口」の廃止に伴う話せる指定席券売機の導入における長時間お待たせする状況や操作性の問題等を指摘し改善を求め続けてきました。しかしながら、課題を認識するとしつつも、事業の効率性を追求する方向性は変わることはないとして施策を推進しつづけてきました。このような省人化、効率的な業務体制という経営の論理を押し付けたことが、輸送サービス品質の低下を招き、社会からの厳しい指弾を受ける事態となったと言え、現場感覚や利用者目線とは大きくかけ離れたものであった証左です。経営の責任を現場へ転嫁することなどあってはならず、現場感覚や利用者の目線にあわせるとともに、社員、利用者、地域の声を聞いた施策の実施が求められていることは言うまでもありません。

他方、2 0 2 4 年度基本給改定として、定昇並びにベースアップは実施されたものの、心豊かな生活実感を得るには程遠い状況です。実質賃金は、24 カ月連続マイナスとなるなど、この未曾有の物価高に苦しむ現在の生活環境を脱していかなければ、真の笑顔と活気あふれる職場と生活、明日への活力を実現することは到底できません。今後も国際商品市況の動向、為替変動、企業のコスト上昇分の価格転嫁の動きなど不確実性の高い状況が、更なる物価高を加速さ

せ社会生活への影響を拡大させることが懸念されています。このような状況を変えていくためには、企業の社会的責任として「物価動向」を重視した「人への投資」として賃金引き上げを主柱とした総合労働条件の改善に積極的に取り組み、個人消費を促進することを通じた日本社会の好循環をつくることです。

労働者を大切にされた企業倫理、労働の価値の低下を招くことのない「働きがい」と「生きがい」を醸成させていくことが、チームワークの安全意識をつくり利用者や地域の方々の期待と信頼に応えることになりJR東日本ステーションサービスのみならずJR東日本グループの企業価値の創造に寄与するものであると言えます。鉄道を起点とした安全で安心した輸送サービスを持続・発展させていくために満額回答を要求します。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて、回答にあっては丁寧かつ具体的に、団体交渉日程については速やかに調整し開催することを要請します。

記

1. 2024年度夏季手当については、「真の笑顔と活気あふれる職場」を創造するために、基本給月額額の3.5ヶ月分（契約社員含む）を支給すること。
2. JR東日本会社に対して労務単価費を含む適正価格が反映された委託業務契約となるように要求すること。
3. この要求に対する回答については、2024年6月14日までにを行うこと。また、支払い指定日は、2024年6月28日までとすること。

以 上